

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車 種	小型乗用自動車
ミッション	A T (○) M T ()
台 数	1 台
総排気量	1 5 0 0 C C クラス (ハイブリッド)
乗用定員	5 人
ドア数	5 枚
車体カラー	白
指定文字等	
装備品 (別紙可)	拡声器 (内蔵型・アンプ込)、カーナビゲーションシステム、前後ドライブレコーダー、ETC 車載器、バックモニター、フロアマット、バックブザー、タイヤチェーン、三角表示板、標準工具、A B C 消火器、前後プラスチックバイザー、エアコン、A M ・ F M ラジオ、時計、リアワイパー、熱線リアウィンド、パワーステアリング、エアバック (運転席・助手席)、パワーウィンドウ (全席)、A B S、前2席E L R 付き3点式シートベルト、ラジアルタイヤ仕様、間欠式ワイパー (フロント)、非常信号用具
特別装備	
例示車種	トヨタ シエンタ ハイブリッド
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 3,400 km
	ドライバーの状況 : 専任 複数人 (どちらかに○)
	荷室について : 荷物の運搬が発生するため、荷室寸法として幅約 1 m 高さ約 0.9 m、奥行き約 1 m 以上を確保すること。

- 2 物品納入期限 令和2年11月4日
- 3 借入期間(令和2年度分) 令和2年11月1日から令和3年3月31日まで
- 4 借入月数(令和2年度分) 5か月
- 5 予定借入期間 7年間
及び最終日 令和9年10月31日
- 6 物品保管場所 所在地 横浜市青葉区市ヶ尾町31番地4
名称 横浜市青葉福祉保健センター 生活衛生課
TEL 045-978-2465

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて貸貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、貸貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と貸貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終
日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、貸貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害
賠償責任保険については貸貸人の負担とし、その他保険料、車検・点検整備については、賃借人の負
担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。
再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市青葉区市ヶ尾町31番地4

担当者 横浜市青葉区福祉保健センター 福祉保健課 藤 TEL: 045-978-2434

FAX: 045-978-2419